

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970100281		
法人名	社会福祉法人 晃宝会		
事業所名	グループホームあじさい園 ふるさと・ほほえみ		
所在地	奈良市茗荷町805-1		
自己評価作成日	令和4年11月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.nhw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosvoCd=2970100281-006&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和4年12月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあじさい園は、奈良市東部山間にあり、居間の窓からは田んぼや山が見え四季を感じる事が出来ます。自治会に加入し地域の行事や小中学校の行事には積極的に参加し地域の方々との交流を深めています。また、家族会があり、年2回の家族会での清掃、秋祭りの参加等家族との交流や信頼関係の構築に努めています。職員は、尊厳の気持ちと思いやり笑顔を忘れないように日々心がけています。入居者様がその人らしく生活出来るように支援しています。ご本人の意思を尊重し、その人らしく過ごせる環境づくりに気を配り外部との交流を持つよう配慮、職員教育に力を入れ一人ひとりが自ら向上するよう法人は工夫しています。運営推進会議では毎回研修を行い、活発な意見交換を行いご家族や地域の方の意見を運営に反映しています。現在はコロナの感

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、奈良市東部の自然豊かな田原の里にあり、建物は鉄筋造り平屋建てで、2ユニットのグループホームである。利用者個々の性格や生活リズムを大切に、ゆったりとした介護を心掛けていくと共に、利用者や関わる全ての方に感謝する気持ちを大切にしている。また、医療面でのサポートが充実しており、口腔ケアに力を入れて、認知症の進行を遅らせたり感染症の予防に役立っている。看護師も週3日勤務し、利用者の健康管理を行っている。法人は、グループホームの他に、特別養護老人ホームやケアハウス、デイサービスや居宅介護サービスなどを展開し、地域のニーズに応えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	グループホームあじさい園 ふるさと 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り前にグループホームの運営理念を職員で復唱し、事業所理念の周知徹底に努めている。また、法人理念も週の初めには皆で復唱している。	法人の理念とグループホームの理念がパンフレットに記載されている。毎朝の朝礼で理念を唱和し、職員で確認している。ゆっくりと流れる時間を大切にし、利用者の生活リズムに合わせた待つ介護を心掛けている。また、利用者や関わる全ての方に感謝する気持ちを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事にも積極的に参加し、地域の幼稚園・小中学校・保育園との交流会も定期的におこなっている。(現在は自粛)地域の食材を使用した地域の弁当屋でお弁当を注文したり地域に貢献できるようにしている。	自治会に加入しているが、コロナ禍で行事は自粛されており、地域の学校との交流も中止している。職員が地域の市場に食材を買いに出かけたり、職員のお弁当を注文したりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて毎回研修を行い情報を発信している。コロナ禍である今は電話での聞き取りを行い管理者が職員からの報告やメッセージを記入してご家族や地域の方に送付している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族に議事録の送付と研修内容の資料を送付している。会議の中で頂いた意見はサービスの向上に反映ができるように努めている。(現在ご家族様からの参加希望はない)	今年はコロナの感染者の状況をみながら、2回に1回は運営推進会議を対面やりモートを使って行った。他は書面開催を実施した。メンバーに事前に活動状況等を送付し、意見をもらって、会議録を作成している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターのそれぞれの職権の職員と情報交換を行う事で、地域の状態や情報を得ている。また、運営推進会議には毎回参加いただき、研修等もお願いしている。	コロナ禍で、市からは支援物資や支援金を頂いている。生活保護の利用者を受け入れ、保護課と連携して支援している。また、団長が奈良市の老人福祉施設協議会の会長になっており、市と連携して活動している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を行い、職員の周知徹底を行うとともに、会議においても、身体拘束に当てはまるような言動がないかを話し合ったり、日頃より職員同士で気付いたことを伝えあえる環境作りを心がけている。	法人の年間研修で身体拘束をしないケアについて取り上げ、グループホームの会議でも言葉遣いも含めて確認して職員で共有している。コロナウイルス感染予防のため陽性者を緊急やむを得ず、居室から出ないようにしたこともあった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見 overs されることのないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に研修で取り上げ、職員一人一人が不適切な言動がないか振り返っている。また、メンタル面ではストレスチェック等も活用している。日頃より職員同士で気付いたことを伝えあえる環境作りを心がけている。安全衛生委員会や産業医との相談体制もある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に沿った職員研修において法人で定めたガイドランの理解を深めた上で周知徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と介護保険法改正によるサービス料金改定時にはその都度、改定後の料金表にてご確認いただき家族から署名、捺印をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの為面会を制限しているため、推進会議やオンラインでの意見やアドバイスを運営に反映するように努めている。また、家族には面会の自粛もあり電話や所用で来られた時にコミュニケーションを取るように努めている。	利用者個々の担当職員が、毎月家族に利用者の近況を手紙で伝えている。現在、コロナ禍でもガラス越しに家族の面会ができるよう支援しており、その時要望等を聴いている。また、来られない方には電話をかけて、利用者の状況を伝えるとともに、要望等を聴いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のグループホーム会議と月に2回の法人全体での会議で、職員の意見や気づきを聞く機会を設けている。管理者は会議録や報告書にて内容の再確認を行い、現場の提案がケアに反映できるよう努めている。	職員の意見は、日々の活動の中や申し送りの中で聴いている。大切なことは、月1回のグループホームの会議でケアのことだけでなく業務内容についても話し合い、対処している。職員の個人面談を行い、職員の意見や思いを聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を行ったり、各職員から意見が集約できる体制を整えている。代表、管理者で対応できない場合においては顧問弁護士と顧問社会保険労務士などが対応する仕組みもとり働きやすい環境整備に配慮している。就業規則の見直しも都度法人が行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの能力に応じ内部や動画を使用して研修に参加している。グループ会議、全体会議において復命発表を行い、その他の職員にも研修内容が共有できる環境作りに努めている。また、資格取得等の補助制度も設け積極的な活用を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的かつ積極的に他部署や他のグループの職員や管理者と意見交換を行い専門家の指導も仰ぎ、サービスの向上につなげられるよう取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時にて本人や家族からの心身の状態や要望の確認を行ったり、他事業所から情報を聴いたりしている。また本人や家族には入居前に見学してもらうようすすめている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に家族と本人との現在に至るまでの経緯や本人に関する事や困り事などを傾聴しアセスメントを行い、今後の必要なケアについての確認に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のサービス提供時にはご本人に寄り添い傾聴を行い、良好な関係作りができるよう努めている。身体的にも精神的にも状況の変化も起こりやすいことから、かかりつけ医や訪問看護師との連携も密に行っている。また前もって担当ケアマネより情報提供をお願いしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を干したり置んだり、調理の盛り付け、ロールカーテンを下ろしてくれたりなどを一緒にやり、役目を担って頂いて頼りにして良い関係を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情勢に応じて面会の自粛をご協力いただいている。毎月の通信とともに担当職員から本人の状態を手紙で報告している。電話にて必要な物を届けて頂いたり協力をあおぎ、ご本人様の状態をできるだけお伝えするようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前の面接で本人や家族から聞き取っている。家族以外の友人や教え子などの社会的なつながりが継続できるよう支援しているがコロナの現在はなかなか面会は難しいところがある。	コロナ禍で、馴染みの人との面会や馴染みの場所へ出かけることができにくくなっている。携帯電話を所持し、家族や知り合いと連絡を取り合っている方や、手紙のやり取りをしている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	とくに利用者同士の相性には注意している。ご本人や周りの利用者との関係性も考え座席を変更したり職員が会話をつなぐなど、皆が良い状態で過ごせるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬祭時には状況に応じて職員がお通夜、葬儀に参列し家族様へのねぎらいの言葉、ご縁を頂いたことへのお礼、今後も継続してご縁を頂く事を直接お願いする等丁寧に対応している。(現在はお通夜等自粛)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味、特技、好みなどをご本人や家族から聞き取り、その人らしい生活が送れるように危険でなければ今までの習慣などをとり入れるようにしている。(TVを見るときのスタイル、朝牛乳を飲んで便秘を予防する習慣、夜着は着ないで寝る習慣等…)	入居時に家族に、利用者の出生地や職歴、趣味嗜好、こだわり、好きなものをバックグラウンドシートに記載してもらい、思いの把握に役立てている。日々の生活の中では、部屋の温度や食べたい物などを聴いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族に希望を伺ったり、日頃の会話の中から暮らし方、好き嫌い、考え方、人間関係やなじみの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カードックスや職員同士の連絡帳にて経過や現状把握に努め、すべての職員が共有できるようにしている。また、ケアマネジャーと担当職員が定期的なアセスメントとモニタリングを行い、問題点や課題を抽出してサービス計画書を作成している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年に一度担当職員、ケアマネジャーとでケアプラン会議を開き、本人や家族の要望、必要なケアをプランに盛り込んでいる。電話でご家族の希望や意見をきく。必要に応じて主治医に相談し意見をいただいてプランに反映している。	利用者の身体状況や思いと家族の要望をもとに、職員でニーズや課題を話し合い、介護計画が立てられている。半年に1回、モニタリング結果をまとめ介護計画を更新している。	身体状況に関する課題解決の介護計画だけでなく、バックグラウンドシートを活用し、利用者の生活歴や生きがいが、好きなことなどがより反映されたプランも望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードックスと職員連絡帳に記入し、情報を職員全員で共有し、ケアプランの見直しの時にも記入した内容を参考に個別にご本人に寄り添った統一したケアができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体の状態に応じて希望される方には併設の特養への移行、老健への入所、在宅支援の復帰に努めている。家族の希望に沿い安心して頂けるよう、他事業所の活用をしたり、包括や他事業所と連携もとって対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な推進会議を通じ入居者が地域の行事に参加しやすい環境を地域の方に提供してもらっている。また、防災訓練においても地域の方の協力を得ている。(現在は地域への行事参加は自粛している)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月一回定期往診をしており、それ以外でも必要に応じて往診、指示を仰ぐなど24時間対応をいただいている。また、医師から家族へ病状説明をもらい、職員、看護師とも情報を共有している。歯科衛生士が週1～2回訪問し専門的な口腔ケアを行い、皮膚科の往診も月1回お願いしている。	事業所のかかりつけ医が、月1回訪問診療を行っている。歯科衛生士が週1・2回訪問し、口腔ケアを行っており、認知症の進行を遅らせたり感染症の予防に役立っている。皮膚科医の往診もある。看護師が週3日勤務し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム内の看護師と連携し日々の様子を伝え助言、指示を仰いでいる。不在で対応できかねるときは、法人内の看護師にも協力を仰ぐ時もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には介護サマリーなどで入居者の情報提供を行っている。退院前カンファレンスに参加したり、退院時の支援がスムーズに行えるよう家族や病院との連携を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期になれば看護師とケアマネ同席のもと主治医より家族に看取りに付いての説明をしていただいたうえで、家族に看取りの同意書をいただいている。こまめに会議を開き、家族と共にケアについての協議をし、職員間でケアの統一に努めている。また、家族の気持ちに寄り添ったケアをすることを心がけている。	入居時に事業所のターミナルケアの指針を説明している。利用者が重度化したときには、かかりつけ医や看護師が同席して、状態の説明をし、意向の確認を行っている。利用者や家族に寄り添いながら、医療と連携してケアに当たっている。この1年で、2名の方の看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修、訓練を行い、対応できるようにしている。また、緊急連絡網を作成し、緊急時に迅速に対応できるよう備えている。感染症予防や対策についても全職員が内部研修をうけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	火災だけでなく地震や風水害、夜間帯も想定し年二回避難訓練を実施している。地域の消防団や他事業所との協定書を結ぶ等協働体制もある。現在災害におけるBCP策定もすすめている。	火災や土砂災害を想定して、年2回、利用者も参加して避難訓練を実施しており、夜間想定でも行っている。3日分の水や食料を備蓄している。停電対策として、給電できる電気自動車を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念通り尊厳の気持ちを大切にし入居者一人ひとりに合わせた優しい声掛けを行い、プライバシーの保護に細心の注意を払っている。「ご一緒に、いい人生を」を実践している	利用者個々の性格や生活リズムを大切に、ゆったりとした介護を心掛けている。トイレやお風呂でのプライバシーに配慮している。また、居室内でベッドの位置を、プライバシーに配慮し扉から死角になるところに配置している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の選択メニューや行事の計画、入浴後に着る服の準備などでご本人の自己決定ができる場を支援している。意志をきちんと表出できる方にはご本人にケアプランに参加してもらう事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本の時間はあるが、起床時間や就寝時間を統一するのではなく、できるだけ個々の生活ペースでご機嫌よく生活が送れるように配慮している。(起床の声掛けや就寝前の利用者同士の談笑、テレビ、入浴等)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の日が近くなるとご本人やご家族に髪型の希望を聞いている。ご本人の好きな服やスタイルをしていただき、できるだけその人らしさが出るようにしている。(スカーフ、好みの色、着ていたブランドの服)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の盛り付けや後片づけなど出来る事を職員と一緒にやっている。月に一度の昼食会にて、メニューの考案から下ごしらえ、調理、味付けなどを一緒に行うことをしている。	食事は、主に同じ敷地内にある特別養護老人ホームの厨房でつくられている。月1回の給食会議で、要望等を伝えている。毎月のイベントでは、利用者と職員が一緒に食事作りを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を毎回記録し、摂取量の把握に努めている。また、その時の個人個人の状態に応じて都度食事形態の変更を行ったり水分にとりみをつけて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前に口腔体操、嚥下体操(口腔機能訓練)、食後に口腔ケアを行っている。週に1~2回歯科衛生士が口腔ケアと口腔チェックを行い、嘱託歯科医師による定期検診、治療、応急処置なども行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をとり、個人の排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄ができるように誘導をしている。また、尿量などにも注意し適切な種類のパットを使用するように適宜見直ししたり、布パンツを使用したり個々の状態に応じて対応している。	利用者個々の排泄パターンを把握し、できるだけトイレに座って自然な排泄ができるよう支援しており、多くの方が布パンツやリハビリパンツで生活している。夜間は定時巡回をしており、ポータブルトイレを利用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を増やしたり、散歩や運動する機会を設けている。便秘傾向の方にはトイレ誘導時に腹部マッサージやホットタオルで腹部を温めている。昔からの習慣で朝に牛乳を飲んで排便があるという方には牛乳を飲んでもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を行っているが拒否等ある場合は無理強いせず時間を置いたり日をかえたりしている。便失禁などで必要と思われる時は随時シャワーや陰部洗浄を行っている。	浴槽は、片方のユニットが家庭浴槽、もう一方が機械浴が設置されており、車椅子利用の方も安心して入浴することができる。基本的に、週2回、午前の時間帯に入浴ができるよう支援している。お気に入りのシャンプーを使ったり、入浴剤を使ったりして楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり自分のペースで就寝している。日中散歩や体操をして頂き夜間良眠を導き、生活にリズムが作れるよう支援している。入眠しづらい方には飲み物の提供などで個別の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師により処方された薬の内容や薬の変更があった時には連絡帳を使い職員間で情報を共有している。また、様子観察、記録を行い、次の受診時に医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理が好きだった方には食事の盛り付けをお願いしたり、農業をされていて草引きしたいという方には庭の草をひいてもらったり、できるだけご本人の趣味や嗜好に合わせた支援ができるよう努力している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍のため外出は園近隣の散歩にとどめている。その代わりに室内でDVDを使用した体操と職員が考案したゲームで身体を動かす機会を作り気分転換ができるようにしている。時々外気浴や散歩も楽しんでいる。	現在コロナ禍で、以前のように気軽に外出できず、施設内で体操やレクを増やして体力維持に努力している。気候の良いときは、庭に出て花や野菜の世話をしたり、散歩してお茶を楽しんだりしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持っていないと不安になる方は家族の了承を得て、少額ではあるが所持していただいている。現在外出は自粛している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる方には着信があれば出れるよう段取りしたり、充電をしたりサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各窓のブラインドにて光の調整を行い、室内の明るさや温度に注意を払っている。また、定期的に換気を行うよう注意している。花壇で育てた花をホールのテーブルやトイレに飾って季節感が出る工夫をしている。共同作品や写真なども飾り楽しい雰囲気に努めている	居間は東向きに大きな窓があり、天窓もあって明るい。事業所が少し小高いところにあるので、田畑や森の四季の変化を眺めることができる。利用者がつくった季節感のある作品や行事の写真が居間や廊下に飾られている。各所に季節の花が飾られている。トイレは、各ユニット2か所ずつある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	就寝前に気の合う入居者同士で談笑して過ごしていたことができる時間を設け、リラックスして入眠できる環境作りとケアを心がけている。日中ご自分の居室で過ごされる方もおられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の笑顔の写真やご家族、お孫さんとの写真を飾ったり、ご本人が落ち着いて生活が送れるように、各居室には馴染みの家具や、物を置いてご本人が心地よく生活できるよう工夫している。	居室には、大きなクローゼットと洗面台が設置されている。利用者はベッドをレンタルし、お気に入りの机や椅子、テレビなどを持ち込み、家族の写真などを飾って居心地よく暮らせる工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室やトイレがわかるよう目印や表札をつけている。トイレの中にも「流す」と貼り紙をしたり自分でしていただけるように工夫している。難聴だが字が読める方には筆談やホワイトボードを用いて理解して頂き自立できるよう支援している。		